

立川市子ども未来センター 協働事務室

新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた コミュニティプログラム実施ガイドライン

(2021年12月1日～)

プログラム実施前

- ・感染予防対策について、プログラム毎に検討、確認のうえ実施。
- ・1つのプログラムに対しての実施者・参加者上限数は、利用する部屋の収容人数までとする。
- ・実施者・参加者は、プログラム当日の検温と、新型コロナウイルス感染症を疑われる症状（※1）の有無確認を徹底する。

プログラム実施中

- ・実施者、参加者はマスク着用と手洗いを徹底する。*消毒用ジェルを貸し出します
- ・万が一の時のため、後日連絡や情報提供できるよう、プログラム開始前に『実施者・参加者名簿』を記入する。
- ・実施者・参加者同士の間隔は互いが触れ合わない程度の間隔を確保する。
- ・大声での会話は慎む。
- ・複数の人が使用する場所、手が触れるようなものをこまめに消毒・洗浄する。
*消毒用スプレーや紙ナプキンを貸し出します
- ・扉や窓などを開けたうえで実施場所の定期的な換気を毎時2回以上行う。
*必要に応じて、換気用扇風機を貸し出します
- ・プログラム内での飲食は、お茶菓子程度の軽食又は飲み物のみ可とする。また、飲食中は会話を控える。

（※1） 37.5度以上の発熱や軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）があった場合。また発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合を指す